

研究機関名：旭川厚生病院

作成年月日：2024年3月27日（第1.0版）

承認番号	
課題名	小児疾患研究のための残余検体保存
研究期間	実施許可日 ～ 2024年 3月 31日
研究の対象	当院で血液・尿・髄液などの検体検査を受けられる18歳未満の小児の患者様
利用する試料・情報の種類	■血液、尿、髄液（臨床検査で使用後、他の使用用途のない残余検体）
試料・情報の管理について責任を有する者	旭川厚生病院小児科 主任部長 竹田津原野
外部への試料・情報提供	■自施設 ■多施設共同研究グループ内
研究組織	責任者：旭川厚生病院 小児科 主任部長 竹田津 原野
研究の意義、目的	子どもの診療では、検査自体が成人よりも難しいことや、お子さんへの負担を考え、検査を行う際には検体が不足し再検査が必要とならないよう、どうしても少し多めの検体採取を行うことが多く、残余検体が生じます。 残余検体は長期間凍結保存が可能で、後に研究利用することで病気や治療法の解明につながる可能性があります。
研究の方法	検体を臨床検査で使用後、残った検体を凍結保存します。 保存した検体を研究利用する際には、それぞれの研究に関して別途倫理審査を受け、承認が得られた後に行います。
その他	
お問い合わせ先	本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。 また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。 照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先： 旭川厚生病院 小児科 北海道旭川市1条通24丁目111番地 電話番号：0166-33-7171 研究責任者：旭川厚生病院 小児科 主任部長 竹田津 原野